

国有林の/ 入林手続きガイド



届出の有無

有

鳥獣の
捕獲等

国の職員
等が入林

ドローン
ラジコン飛行

イベント

取材

調査

無

以下の施設の利用
レクリエーションの森
野営場
登山
歩道
広場等

レクリエーション目的
ex登山

入林届の作成方法

01 入林届に詳細を記入

- 一般の入林 → [様式72号](#)
- ドローン等 → [様式73号](#)
- 鳥獣捕獲等 → [様式74号](#)
- 国(地公体)の職員 → [様式75号](#)

02 入林場所を国有林の地図に表示

→入林届に添付して提出

入林日の
5営業日前
までに提出して
ください

入林の場所

地図を確認する

- 静岡市以西
- 富士宮市以东

色の着いて
いるところが
国有林です

注意事項

- 鳥獣捕獲等をする場合は[立入禁止区域図](#)をご確認ください。
- 法令で禁止されている行為（動植物の捕獲・採取・伐採、土石の採取など）を行う場合は、[必ず許認可を取得](#)してください。
(保安林、自然公園、文化財、鳥獣保護区など)

詳細：[関東森林管理局のHP](#) [入林に際しての遵守事項](#)

お願い

富士山における適正利用推進協議会
(事務局：環境省、静岡県など)では

[富士山でのルールとマナー](#)

を啓発しています。

富士山に
立ち入る場合は
必ずご一読
ください

提出方法

- メール ※書類を1つのPDFにして提出
- 郵送 ※一般の入林、鳥獣捕獲等は返信用封筒を同封
- 窓口へ持参

事前相談は
5W1H

静岡森林管理署

〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120

E-mail：ks_shizuoka_postmaster@maff.go.jp

TEL：054-254-3401